春は退職・就職シーズン
国民健康保険・国民年金の届出は忘れずに

何かと忙しいこの季節。会社を退職される方、就職される方、引越して住所が変わる方など、慌ただしい日々が続きます。

「忙しいから」「面倒だから」といってそのままにせず、届出が必要な場合（次表）は、14日以内に手続きをしてください。

届出が必要なとき			届出に必要なもの
これから加入する方		他の市区町村から転入してきたとき	他の市区町村の転出証明書、年金手帳
		職場の健康保険や厚生年金をやめたとき	資格喪失証明書（連絡票）、年金手帳
		職場の健康保険や厚生年金の被扶養者からはずれたとき	
		子どもが生まれたとき	母子健康手帳
すでに加入している方	脱退のとき	他の市区町村に転出するとき	保険証
		職場の健康保険や厚生年金に入ったとき	国民健康保険と職場の保険証、年金手帳
		職場の健康保険や厚生年金の被扶養者になったとき	
		国民健康保険や国民年金の被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、喪主の認印、喪主名義の通帳、年金手帳
	その他	住所、氏名、世帯や世帯主が変わったとき	保険証
		就学のため、別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書
		保険証を失くしたとき（汚れたりして使えなくなったとき）	身分を証明するもの（運転免許証、個人番号カードなど）

■保険の手続きが遅れると

◇加入の月までさかのぼって、税を納めることになります。

◇医療費が全額自己負担になったり、かかった医療費を返還してもらう場合もあります。

※職場の健康保険などに加入しても、国民健康保険の資格は自動的に喪失しません。必ず届出をしてください。

■問合わせ

国保年金課 ☎㉞0651

子育て家庭優待事業「はぐみんカード」をご利用ください！

愛知県との協働事業により「はぐみんカード」を配布しています。

「はぐみんカード」を半田市内及び県内の協賛店舗などで提示すると、お店が独自に設定するさまざまな特典やサービスが受けられます。

■配布対象

市内在住の18歳未満の子どもの保護者と妊娠中の方

■配布方法

◇母子手帳交付時に配布

◇転入時に市民課窓口で配布

※再発行は、子育て支援センター、子育て支援課、保健センターで行っています。お子さんの住所・氏名・生年月日がわかるものをお持ちください。

■協賛店舗（3月1日現在155店舗）

協賛する店舗などに「はぐみん優待ショップ」のステッカーが掲示されています。協賛店舗は市ホームページなどで確認できます。

■問合わせ

子育て支援センター ☎㉒4188

私立保育園などの変更について

4月1日より、以下のとおり私立保育園などの変更があります。

■住吉こども園

住吉保育園が幼稚園機能と保育園機能を併せ持つ幼保連携型認定こども園となります。

■のぞみが丘保育園

園舎が移転します。併せてみらい保育園の2歳児クラスはのぞみが丘保育園に移ります。

◇新住所

亀崎大洞町3丁目3番地2

■花・はなべビーハウス

小規模保育事業所が移転します。

◇新住所

花園町4丁目4番地4

■問合わせ

幼児保育課 ☎㉞0660